

保険商品のご案内に際して

弊社は、多種多様な商品ラインナップの中から、お客さまに最適な商品・サービスをお届けし、ご満足いただけるよう、複数の保険会社と代理店業務委託契約を締結しております。保険のご提案にあたっては、お客さまのご意向を最優先し、資産の状況、投資経験の有無等を確認したうえで、ご案内する商品を決定することとしております。

1. 権限の明示

(1) 生命保険募集人

弊社の生命保険募集人は、お客さまと引受保険会社との保険契約の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の代理権はございません。

(2) 損害保険募集人

弊社の損害保険募集人は、お客さまからお申込みいただいた損害保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っています。弊社の取扱保険商品によっては告知受領権を有する商品もございます。弊社とご締結いただいて有効に成立した保険契約につきましては、保険会社と直接契約されたものとなります。

(3) 告知について

お客さまに告知いただいた内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除または無効となり、保険金をお支払いできないことがございますので、正しく告知いただきますようお願いいたします。告知受領権は、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師が持ちます。生命保険募集人、募集代理店、生命保険面接士には告知受領権がなく、生命保険募集人・募集代理店・生命保険面接士に口頭でお申し出ただけだけでは告知をしていただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

2. お客さまのご意向が異なる場合

弊社取扱保険会社の範囲でお客さまのご意向に基づきご提案をさせていただきます。お客さまが弊社取扱保険会社と異なる特定の保険会社や保険商品をご希望される場合は、その旨をお申しつけください。

3. 取扱保険会社

- ・ 損害保険ジャパン株式会社（弊社幹事会社）
- ・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社（弊社幹事会社）
- ・ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

- ・日本生命保険相互会社
- ・オリックス生命保険株式会社
- ・SOMP Oひまわり生命保険株式会社
- ・第一ネオ生命保険株式会社
- ・ソニー生命保険株式会社

4. 弊社取扱保険会社の選定理由

弊社では保険商品の内容、お客さまへのサービス内容、お客さまへのサポート体制、事務等業務への精通度、弊社に対する指導・販売支援体制が充実している、市場での評価（売れ行き等）、マーケットニーズの優位性等、経営方針上のあらゆる視点から考察し、前項に記載の損害保険会社2社および生命保険会社7社と代理店業務委託契約を締結しております。

以上